

中電 電報局

紅(念) 一平 孫都 雲

陸軍省通告
陸軍省は、あつた井を、取り、合、は、

殊に、信業労働者は、痛切に、その、

必要に迫つて、来た。

その、方針、を、固、め、る、事、を、旨、と、し、

其、の、解決、を、期、す、る、事、を、旨、と、し、

其、の、解決、を、期、す、る、事、を、旨、と、し、

其、の、解決、を、期、す、る、事、を、旨、と、し、

其、の、解決、を、期、す、る、事、を、旨、と、し、

其、の、解決、を、期、す、る、事、を、旨、と、し、

其、の、解決、を、期、す、る、事、を、旨、と、し、

去ル七月五日午前安達利、横田見一、外六名警省東京陸軍職工大會ニ

於ケル決議トシテ當時新聞紙上ニ掲ケラレタル三箇條ヲ提出セリ

陸軍省ハ陸軍職工ニ關スル諸件ニ關シ該職工大會上交渉スヘキモノニ

非スト認ムルニヨリ其決議ニ對シテ特ニ回答ノ必要ヲ認メス然レトモ

陸軍職工ニ對スル待遇等ニ關シ其状況及將來ノ方針等ヲ明瞭ナラシム

ルニ就テハ何等異議ナキヲ以テ當局ノ意志ヲ明カニシ誤解ナカラシメ

ト欲ス

第一、臨時増給即チ特別増給ハ當分ノ内ニ之ヲ繼續支給スル考ニシテ

今直ニ之ヲ撤廢スル等ノ詮議ヲ爲シテ九時間作業ニ於テ十時

間ト同一ノ工銀ヲ支給スルコトハ實施シ難シ、但シ平均收入ハ陳

情者ノ過般進ヘタル如ク一割半乃至三割モ減シテアラズ事實ニ於テ

陸軍當局者談

第二、賞與ヲ三百時間分ト爲ス等ノコトハ豫定シ得ルモノニアラス

時ノ状況ニ依リ定メラルモノトス勿論出來得ル範圍ニ於テ職工ノ福

利ヲ顧慮シツツアルハ言フ迄モナシ

第三、現行諸共済組合ノ制度ヲ見ルモ評議員會ノ設アルハ陸軍ノミ

ナリ以テ如何ニ陸軍ニ於テ職工ノ福利ヲ計リツ、アルヤハ推知シ

得ヘシ組合ノ職工代表者議決權ヲ與フルコトハ現行共済組合ノ制

度ニ根本的ノ變更ヲ加フルモノナルニ依リ認メ難シ

其他傳染病豫防ノ必要ヨリ出務禁止ヲ命セラレタル者ニ給スル日給開

題等ニ就テハ豫テヨリ研究中ナリ

之ヲ要スルニ陸軍當局ハ出來得ル範圍ニ於テ職工ノ福利ヲ計ルニ努力

シツツアルハ勿論ニシテ不景氣ナル現狀ヲ如何ニシテ經過スヘキヤニ

付終始苦慮シツツアリ決シテ團體ノ運動等ニ依リ毫モ主義方針ヲ變換

スルモノニアラス

(七月十日)

10. 7. 9